

2 子育て支援の充実と教育の振興

認可保育園を17園整備します
～待機児童対策を全力で推進！～

予算額：6,184,994千円

目的・概要

待機児童解消に向けて、平成32年4月までの開設を目指して認可保育所17園を整備します。また、区立保育園1園を民設民営園へ移行します。そのほか、定期利用保育事業の実施や既存保育所での定員を弾力化し、新たにベビーシッター利用支援事業を実施します。

内容

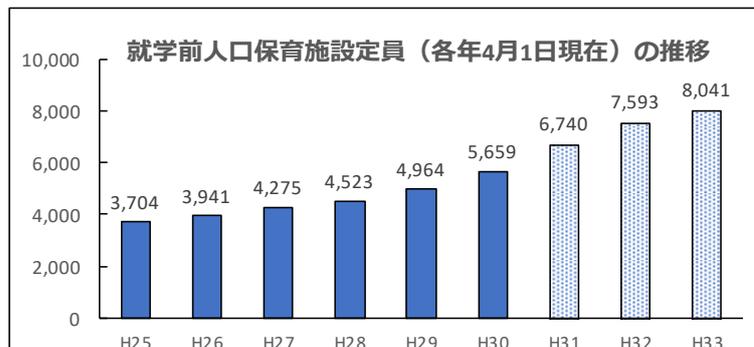
◎待機児童対策の取り組み状況

就学前人口の増加などによる保育需要の急増への対応として、区では平成29年9月に「新たな待機児童対策の取組方針」を定め、待機児童対策に取り組んでいます。平成30年度には過去最大となる744人の保育施設定員を拡大し、30年4月時点の待機児童数は330人と昨年度に比べ287人減少しました。

就学前人口、待機児童数及び要保育率の推移

	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	参考) 31年1月
就学前人口	12,307	12,863	13,125	13,290	13,531	13,665
保育施設定員	3,941	4,275	4,523	4,964	5,659	5,708
待機児童数	247	294	299	617	330	
要保育率	34.0%	35.5%	36.7%	42.0%	44.3%	

しかしながら、待機児童数は依然として多い状況です。引き続き取組方針に基づき保育園整備の促進を図り、平成32年4月の待機児童解消に向けて取り組んでいきます。



※平成31年度以降は現時点での見込み数

◆保育施設定員の拡大

1 私立認可保育所の開設支援（国公有地・賃貸物件等活用）（予算額：5,330,509千円）

認可保育所の17園の整備費補助を行います。

○国有地等を活用した認可保育所 2園

○賃貸物件等を活用した認可保育所 15園

そのほか、平成31年度に開設する認可保育所の運営費補助を行います（実施計画事業の区独自補助含む。）。

2 定期利用保育事業（新設園及び専用施設）（予算額：42,028千円）

平成31年4月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる4・5歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い0～2歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、専用施設における定期利用保育の実施園1園において、引き続き事業を実施します。

◆その他の対策

1 私立認可保育所の開設支援（既存園の民営化）（予算額：612,946千円）

区立保育園民営化計画に基づく東山保育園民営化に伴う整備費補助や引継ぎ保育等を行います。また、上目黒保育園民営化に伴う運営費補助を行います。

2 私立認可保育所改修支援（既存園定員拡大）（予算：51,079千円）

平成31年4月に開設する区有施設を活用した地域型保育施設の連携施設として、3歳児以降の受け入れを予定している区内私立認可保育所に対して定員拡大に伴う改修費補助を行います。

3 認可外保育施設の認可保育所への移行支援（予算額：73,089千円）

認証保育所（2園）の施設の改修等を行い、現在0歳～3歳までとなっている定員を5歳児までとし、総定員を拡大するための改修費補助を行います。

4 新設私立保育所の区独自補助（実施計画事業分除く。）（予算額：6,705千円）

平成31年度に開設する私立認可保育所に対し、安定的な運営の確保と入所児童の福祉の向上を図るため、運営費に加算した区独自の経費を補助します。

5 私立保育所の受入れ拡大に伴う経費（予算額：52,893千円）

保育面積等に余裕がある場合において、弾力的な運用として定員を超えた受入れ枠の拡大を実施する私立認可保育所に対し、保育内容の充実に要する経費を補助します。

6 公設民営園の受入れ拡大に伴う経費（予算額：13,453千円）

公設民営の認可保育所3園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

7 ベビーシッター利用支援事業（予算額：2,292千円）

東京都の実施するベビーシッター利用支援事業を活用し、養育する児童が待機児童となっている保護者等が、東京都の認定を受けたベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を助成します。

担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866
内線番号（2793・2779）

2 子育て支援の充実と教育の振興

キャリアアップ事業など、保育人材の確保に取り組めます

(保育士等キャリアアップ事業)

(保育士宿舍借り上げ支援事業)

(現任保育従事職員資格取得支援事業)

予算額：1,092,138千円

目的・概要

保育の量的拡大を進めていく中で、喫緊の課題である保育人材の定着・確保のため、宿舍借り上げ、保育士等のキャリアアップ及び保育士資格取得を支援する補助を行います。

内容

1 保育士等キャリアアップ事業（予算額：485,719千円）

保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設等に対して、職員の賃金改善に要する経費の補助を行います。

2 保育士宿舍借り上げ支援事業（予算額：606,119千円）

保育士等の宿舍借り上げを行い保育人材の確保・定着に取り組む保育施設等に対して、借り上げに係る経費の補助を行います。区内宿舍については、区独自補助を上乗せして補助を行います。

3 現任保育従事職員資格取得支援事業（予算額：300千円）

現任保育従事職員に対する保育士資格の取得支援に取り組む保育施設等へ補助を行います。



担当所管

■ 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865
内線番号 (2782・2784)

2 子育て支援の充実と教育の振興

笑顔倍増計画！ヒーローバスを増車します

予算額：14,939千円

目的・概要

保育園の園児を敷地の広い公園へ送迎する幼児専用車「ヒーローバス」を増車します。

内容

◎大好評のヒーローバス

本区で保育園の整備を進めていく中で、十分な広さの園庭の確保が困難な場合が多くあります。このような保育園の園児ものびのびと屋外で活動できるよう、区では平成30年11月から園児が安全に乗車できるよう改造した専用車「ヒーローバス」で敷地の広い公園へ送迎する事業を開始しました。

事業開始から多くの園が利用しており、大変好評です。

利用年月	申込園数	利用決定園数
平成30年11月 ※	16園	14園
12月	21園	20園
平成31年 1月	19園	16園

※1 11月14日から運行開始。



ヒーローバスの外観

◎ヒーローバスを増車します

これまでの利用実績に加え、平成31年4月には新規に16園の私立認可保育園が開設予定のため、ヒーローバスの需要は増加する見込です。これらの状況を踏まえ、ヒーローバスを1台増車し、さらにたくさんの園児たちがのびのびと屋外で遊べる機会を確保していきます。

事業経費については、ヒーローバスの車両借上げ経費と運行管理業務の委託費を2台分計上します。



広い公園で思いっきり遊ぶ

担当所管

■ 子育て支援部 保育施設整備課 保育施設整備係
直通電話 03-5722-9429
内線番号 (3862・2796)

2 子育て支援の充実と教育の振興

児童館・学童保育クラブを充実します

(児童館の拡充整備)

(学童保育クラブの拡充整備)

予算額：366,330千円

目的・概要

区内児童の健全な育成を図るため、旧東京法務局目黒出張所跡地を活用し、平成32年4月開設に向けて、児童館（学童保育クラブ併設）の新設整備のための整備費補助を行います。

また、平成31年4月に開設する旧守屋教育会館跡地における学童保育クラブの運営費の補助を行います。

内容

1 児童館の拡充整備（予算：183,246千円）

旧東京法務局目黒出張所跡地における児童館（学童保育クラブ併設）の整備費補助を行います。

2 学童保育クラブの拡充整備（予算：183,084千円）

旧守屋教育会館跡地における学童保育クラブの運営費補助を行います。

旧東京法務局目黒出張所跡地における学童保育クラブ（児童館併設）の整備費補助を行います。



担当所管

■ 子育て支援部 放課後子ども対策課 放課後子ども施設係
直通電話 03-5722-9358
内線番号（2765）

2 子育て支援の充実と教育の振興

小学校校舎等を活用して学童保育クラブを整備します

予算額：147,426千円

目的・概要

近年、子どもの数が増加しているとともに、共働き世帯の増加による学童保育クラブの要保育率の高まりから、学童保育クラブ利用申請者数が全区域的に需要増となっており、早期の対策が必要となっています。

また、新たな子どもの放課後の居場所づくりを進めるため、小学校施設を利用して、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、放課後子ども総合プランを実施可能な小学校から順次実施していくこととしています。

放課後子ども総合プランの本格実施を見据え、小学校校舎等を活用した学童保育クラブ整備を行います。

内容

平成30年3月の「目黒区人口・世帯数の予測」により、これまでの予想を上回る学童保育クラブの利用申請者数の増加が見込まれることから、早期対応が必要となる地域を中心に、平成32年4月までに小学校内学童保育クラブを4校分整備していきます。なお、整備にあたっては、国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、小学校校舎の特別活動室のタイムシェア方式等を活用していきます。



担当所管

- | | |
|--------------------|---|
| ■ 子育て支援部 放課後子ども対策課 | 放課後子ども施設係
直通電話 03-5722-9358
内線番号 (2765) |
| ■ 教育委員会事務局 学校施設計画課 | 学校施設計画係
直通電話 03-5722-9307
内線番号 (3513) |

2 子育て支援の充実と教育の振興

放課後子ども総合プランのモデル事業を実施します

予算額：47,199千円

目的・概要

ランドセルひろば、子ども教室及び学童保育クラブの各事業の課題解決と、新たな子どもの放課後の居場所づくりを進めるため、小学校施設を利用して、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、放課後子ども総合プランを実施可能な小学校から順次実施していくこととしています。

児童が放課後も学校外に移動せず安全・安心して過ごすことができるとともに、同一小学校内に学童保育クラブと新たな子どもの放課後の居場所が存在することから、区民の皆様の生活スタイル等に合わせて選択することができます。

平成31年4月から2校でモデル事業を実施します。

内容

- 1 「ランドセルひろば」は活動場所が校庭のみでしたが、新たな子どもの放課後の居場所の活動場所は、放課後等に一時的に使用していない体育館や多目的室等となり、天候等に左右されない放課後の居場所を提供します。
- 2 夏季休業中の月曜から金曜（午前9時から午後5時）も実施します。
※ただし、お盆の時期などを除きます。
- 3 児童指導など専門の職員（委託事業者）を配置し、子どもたちの自主遊び（ボードゲームやけん玉など）、自主活動（学習や読書など）及び工作などの活動を支援します。



担当所管

■ 子育て支援部 放課後子ども対策課 放課後子ども事業係
直通電話 03-5722-9029
内線番号（3853）

2 子育て支援の充実と教育の振興

児童虐待防止施策を充実させ、児童相談所の開設準備を行います

予算額：3,180千円

目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見のため、区民への周知を積極的に行います。また、児童相談所の開設に向けて、心理職の着実な育成を図り、子ども家庭支援センターの対応力を強化させます。

内容

1 児童虐待防止施策の充実

児童虐待をなくすためには、未然防止と早期発見が重要であるため、区民向けのパンフレットを作成・活用し、保護者や地域での理解を深めます。

2 児童相談所開設準備

児童相談所の開設に向け、子どもや保護者を心理的側面から支援する心理職の計画的な育成のため、心理検査用具の購入や研修の受講などにより、専門性の向上を図ります。

また、子ども家庭支援センターの子どもや保護者への支援の充実を目的として、元児童相談所職員や児童福祉に精通した弁護士などの専門家による定期的な職員研修を実施します。

担当所管

- 子育て支援部 子ども家庭課 子ども家庭支援センター係
直通電話 03-5722-9743 内線番号(2747)
- 子育て支援部 児童相談所設置調整課 児童相談所設置調整係
直通電話 03-5722-9627 内線番号(3881)

2 子育て支援の充実と教育の振興

医療的ケア児の受入れを支援します

予算額：22,716千円

目的・概要

経管栄養・痰吸引等日常生活を営むために医療を要する状態にある児童（以下「医療的ケア児」という）で、集団保育が可能な医療的ケア児を保育所等で受け入れるにあたり、看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という）を配置し、医療的ケア児受入れ環境の整備、多様な保育ニーズの充実を図ります。

内容

1 私立認可保育所の補助（予算額：5,400千円）

医療的ケア児に専任の看護師等を配置した保育所等に対し、当該、看護師等雇用に係る経費の一部について補助を行います。

2 区立保育園看護師人材派遣経費（予算額：12,821千円）

保育園に入所している医療的ケア児に対し、適切な医療的行為を行うため、専門的知識を有した看護師を配置します。

3 学童保育クラブ看護師人材派遣経費（予算額：4,495千円）

学童保育クラブに入所する医療的ケアが必要な児童に対し、適切な医療的ケアを行うため、専門的知識を有した看護師を配置します。



担当所管

- 子育て支援部 保育課 保育施設運営係 直通電話 03-5722-8722
内線番号（3871）
- 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865
内線番号（2782）
- 子育て支援部 子育て支援課 児童館係 直通電話 03-5722-9861
内線番号（2766）

2 子育て支援の充実と教育の振興

産後ケア事業を開始します

～妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実～

予算額：8,740千円

目的・概要

出産後のお母さんが安心して育児ができるように、助産師がご自宅を訪問してお母さんと赤ちゃんのケアを提供します。

内容

- 区内在住でご家族等から十分な援助がなく育児不安や心身の不調がある出産後4か月頃までのお母さんを対象に、区が委託した助産師がご自宅を訪問して、赤ちゃんの体重測定やお母さんの乳房ケア、育児指導等を行う産後ケア事業（訪問型）を4月からスタートします。ご自宅でゆっくり育児相談やケアを受けていただくことができます。
- 妊娠期の「ゆりかご・めぐろ事業（妊婦面接、ゆりかご応援グッズ配布）」と合わせ、切れ目のない支援を充実していきます。
- 妊娠期から子育て期にわたり包括的・継続的な支援を行うために、庁内関係所管課及び医療・福祉等の関係機関との連携を進め、子育て世代包括支援センター事業の展開を図ります。



担当所管

- 健康推進部 碑文谷保健センター 保健相談係 直通電話 03-3711-6447
- 健康推進部 碑文谷保健センター 保健サービス係 直通電話 03-3711-6446

2 子育て支援の充実と教育の振興

地域避難所の熱中症対策を推進します

(小・中学校体育館の空調設備設置と中学校の冷水機増設)

予算額：37,167千円

目的・概要

小・中学校の体育館は、学校教育のほか学校開放や災害時の地域避難所として使用する施設です。近年の記録的な猛暑により、熱中症対策の必要性が特に高まっているため、新たに空調設備を設置します。

また、夏場の部活動等では運動場や体育館における熱中症の危険性が高まることから、生徒の熱中症対策として、中学校に冷水機を1台増設します。

内容

平成31年度中に、小・中学校の全校(31校)の体育館に空調設備の整備を行います。また、生徒の熱中症対策として、全中学校(9校)に冷水機を1台増設します。



イメージ画像

担当所管

- 教育委員会事務局 学校施設計画課 学校施設計画担当
直通電話 03-5722-9307
内線番号 (3513)
- 教育委員会事務局 学校運営課 学事係 直通電話 03-5722-9304
内線番号 (3541)

2 子育て支援の充実と教育の振興

いじめ・不登校の防止に向けた指導を充実させます

予算額：2,953千円

目的・概要

いじめや不登校の防止、解消を図るため、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施します。これにより一人一人の児童・生徒の様子や学級の状態を把握して、いじめ・不登校の防止に向けた指導を充実させていきます。

内容

よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを4つの中学校区の小・中学校で実施します。

このアンケートにより、一人一人の児童・生徒の様子や学級の状態を把握して、組織的に学校の指導方針を立て、適切な対応、学級経営を進めていくことにより、居心地の良い、あたたかな人間関係のある学級づくりを進めていきます。

平成30年度は2つの中学校区で実施しましたが、その実施結果を踏まえ、平成31年度はさらに2つの中学校区を加えて4つの中学校区で実施します。

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312
内線番号 (3585)

2 子育て支援の充実と教育の振興

小・中学校、幼稚園及びこども園に留守番電話装置を導入します

予算額：3,903千円

目的・概要

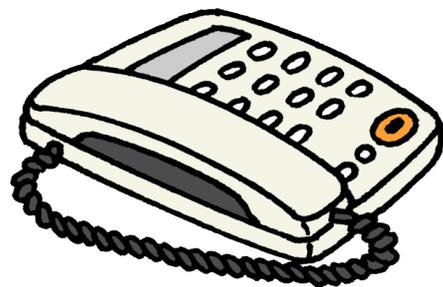
「学校における働き方改革」の一環として、教員の長時間勤務を改善し、勤務時間外や夜間・休日の電話問合せに対する環境を整備するため、小・中学校、幼稚園及びこども園に留守番電話装置を導入します。これにより教員の勤務時間外等の電話対応業務を軽減し、校務処理に係る時間の確保及び在校時間の縮減に努めます。

内容

小学校22校、中学校9校、幼稚園1園、こども園2園に留守番電話装置を導入します。

留守番電話装置導入経費（工事費を含む）

- 小学校（予算額：2,525千円）
- 中学校（予算額：1,033千円）
- 幼稚園及びこども園（予算額：345千円）



担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課 学事係 直通電話 03-5722-9304
内線番号（3541）

2 子育て支援の充実と教育の振興

スクール・サポート・スタッフを全校に配置します

予算額：36,065千円

目的・概要

教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことにより教員が児童・生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備するため、国及び都の補助金を活用したスクール・サポート・スタッフ（教員をサポートするスタッフ）を小・中学校全31校に配置し、教員の負担軽減を図っていきます。

内容

平成30年度から東京都が実施しているスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用し、目黒区においても今年度は小・中学校12校（小学校11校・中学校1校）にスクール・サポート・スタッフを配置し教員の負担軽減を図っているところです。

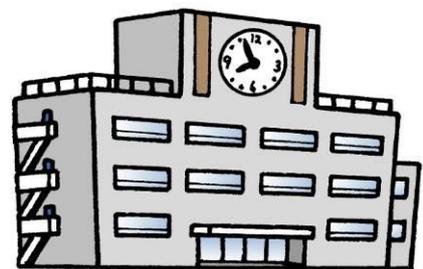
平成31年度は、さらに小・中学校全31校に規模を拡大し、学校における働き方改革を推進していきます。

【主な活用事例】

教材作成・授業準備・採点業務の補助、実習後の片付け、資料印刷・仕分け・配付、学校行事等の準備補助、掲示物の掲示、電話対応・来客受付、会計業務など

【主な効果検証結果】

- 教材や授業の質が向上した
- 教材研究や授業準備をする時間が増えた
- 児童・生徒に向き合う時間が増えた
- 退勤時間が早くなり、休日出勤が減った
- 精神的に余裕が持てるようになった



担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 教職員係 直通電話 03-5722-9311
内線番号 (3581)

2 子育て支援の充実と教育の振興

教職員研修体制を拡充します

予算額：7,059千円

目的・概要

教員の資質・能力向上及び学校における働き方改革の一環として、教職員研修の実施体制を整備・拡充します。

内容

教職員の時間的な負担を軽減し、児童・生徒に接する時間を増やしたり、授業準備を充実させたりしながら、教員の資質・能力の向上を図るため、平成30年度にはeラーニングシステムを導入しました。このシステムは、研修コンテンツの配信、受講テスト、アンケート集計、受講管理等に対応することができ、教員は学校を離れることなく研修を受けることができます。研修内容は繰り返し参照することができるため、教育課題に対する理解も深まり、教職員に好評です。平成31年度においても、eラーニングシステムによる教員研修を行い、研修の充実を図るものとして拡充します。

また、研修実施体制の整備を目的として、教職員研修事務に従事する区の専務的非常勤職員を1名配置します。

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育支援課 めぐる学校サポートセンター
直通電話 03-3715-1531

2 子育て支援の充実と教育の振興

英語4技能検定（読む、聞く、書く、話す）を実施します

予算額：3,723千円

目的・概要

生徒が英語4技能（読む、聞く、書く、話す）の水準を客観的に把握し、学習意欲の向上に繋げていくため、中学校2学年の生徒を対象とした英語4技能検定を実施します。

内容

東京都では、平成32年度の都立高校の入試から英語科について「話すこと」の技能を含む4技能（読む、聞く、書く、話す）の評価を実施する予定です。また、国においても、平成32年度からの大学入試における英語民間試験の導入を予定しています。

このような状況の中、生徒が英語4技能の水準を客観的に把握するとともに学習意欲の向上に繋げることを目的として、中学校2学年の生徒を対象とした英語4技能検定を実施します。

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312
内線番号（3585）

2 子育て支援の充実と教育の振興

プログラミング教育を推進します

予算額：2,839千円

目的・概要

平成32年度から小学校で必修化されるプログラミング教育の授業開始に備え、全小学校5学年において、プログラミングソフトを利用したプログラミング教育を行います。

内容

子どもたちが将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動が導入されます。

平成32年度からのプログラミング教育の授業開始に備えるため、全小学校5学年において、プログラミングソフトを利用したプログラミング教育を行います。



イメージ画像

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312
内線番号 (3585)

2 子育て支援の充実と教育の振興

オリンピック・パラリンピック教育を実施します

予算額：8,119千円

目的・概要

東京都からの委託を受け、全区立学校（小・中学校、幼稚園、こども園）でオリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施します。また、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るため、目黒区立中学校連合体育大会において、選手生徒の活躍する姿や各校の応援などの大会様子を競技場に設置されている大型映像装置で放映します。

内容

1 オリンピック・パラリンピック教育の実施（予算：7,400千円）

東京都教育委員会では、平成28年1月に「東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針」を定め、平成28年度から平成32年度までの5年間、すべての公立学校（幼稚園を含む）でオリンピック・パラリンピック教育を実施することとしました。

オリンピック・パラリンピック教育の推進に当たっては、4つのテーマ（「オリンピック・パラリンピックの精神」、「スポーツ」、「文化」、「環境」）と4つのアクション（「学ぶ」、「観る」、「する」、「支える」）を組み合わせた多彩な取組を行っています。

区では東京都からの委託を受け、「オリンピック・パラリンピック推進事業」を実施していますが、平成30年度と31年度は、オリンピック・パラリンピック参加予定国・地域への理解・交流等を深める期間として位置付けられており、引き続きオリンピック・パラリンピック教育を実施します。

2 オリンピック・パラリンピック教育の充実（予算：719千円）

オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るため、73回を迎える目黒区立中学校連合体育大会を「観る」、「する」、「支える」の重要な取組に位置付け、選手生徒の活躍する姿や各校の応援などの様子を競技場に設置されている大型映像装置で放映します。

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312
内線番号（3585）